

福祉の仕事と働く人を支える

宮城県福祉人材センター

福祉人材センターは、都道府県知事の指定を受けて都道府県社会福祉協議会が設置・運営をしています。職業安定法に基づき厚生労働大臣の許可を受けた、介護・福祉分野専門の無料職業紹介事業所です。

センターへの来所や電話により求職の相談が可能です。そのほか、インターネットで登録することで、全国の福祉人材センターで取り扱っている求人票を閲覧することができます。また、ネット上で求人の応募や福祉人材センターへ紹介状の発行依頼もできます。

福祉の仕事について、幅広い世代に知ってもらうための取組を行っています

取組1 「福祉のお仕事魅力探求セミナー」

福祉の仕事の理解を深めるため、主に中・高校生を対象に学校を訪問し、高齢者疑似体験や福祉施設職員による講話等を行っています。

取組2 「高齢者施設での介護講習・施設見学会」

介護の無資格・未経験者にも役立つ介護の知識や技術が学べます。また、介護補助員（介護助手）の紹介にもつなげています。

仕事をしたい方と職員を募集する事業所の橋渡しを行っています

取組3 「福祉のしごと説明会」

福祉関係の事業所による合同説明会を開催します。今年度は、仙台ほか6つの圏域で実施しました。

福祉の仕事に従事している方や事業所からの相談・支援体制を整えています

取組4 「アドバイザー派遣事業」

社会福祉施設・事業所を対象に、公認会計士、社会保険労務士等の専門アドバイザーを派遣し、職場環境の改善等の支援を行っています。

福祉の仕事に従事している方や事業所を対象として研修会を開催しています

取組5 「ステップアップ講習会」

経験年数の少ない職員を対象に、介護技術の向上と職場定着を目的とした研修を行っています。他法人の職員との交流もできます。

【宮城の福祉の仕事 平均賃金（職種別）】

時給制			月給制		
職種	平均額	対象人数	職種	平均額	対象人数
介護職（ヘルパー以外）	1,010円	182人	介護職（ヘルパー以外）	182,895円	650人
ホームヘルパー	1,291円	67人	ホームヘルパー	211,000円	8人
介護補助（介護助手）	963円	9人	介護支援専門員	206,988円	51人
相談・支援・指導員	1,022円	47人	相談・支援・指導員	187,726円	121人
看護職	1,267円	29人	看護職	221,571円	96人
保育士	1,020円	27人	保育士	189,857円	80人
			セラピスト	221,734円	16人

※上記の賃金は、宮城県福祉人材センターに登録されている求人票（10～12月分）に記載されている金額の平均です。
 ※セラピストとは、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などの資格の総称です。

ハッジョブ FUKUSHI

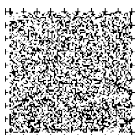
このコーナーでは福祉に関する仕事や団体などについて紹介します！



宮城県福祉人材センターのSNS (X) で、「ほっしいの“福祉あいうえお川柳”」も見てね！



宮城県福祉人材センター マスコットキャラクター「ふくしのほっしい」



福祉のお仕事



検索 <https://www.fukushi-work.jp/>

お問い合わせ

宮城県福祉人材センター
 (TEL: 022-262-9777)
 (貸付専用TEL: 022-399-8844)



X (旧Twitter) フォローしてね！
 @miyagijjinzaic

地域と人とのつながりを支え続ける南三陸町社会福祉協議会のいま

東日本大震災後、南三陸町には災害公営住宅が町内9か所に設置されています。このうち、60世帯を超える規模の災害公営住宅には、集会所の中に高齢者生活相談室が設置されており、ここに南三陸町社会福祉協議会（以下「南三陸社協」という。）では、生活援助員（LSA）を配置し住民の見守りやコミュニティ活動支援などを行ってきました。令和6年度が事業の最終年度となっておりますが、支援体制の整備や住民同士の見守り、関わりが重要であることに変わりはありません。このような背景のもと、被災した地域住民の主体的な関わりにこだわり、コミュニティ再生や住民同士のつながりづくりの場面に携わってきた、南三陸町社協総務課長兼地域福祉係長の高橋史佳さんから今後の取組などについて詳しくお話を伺いました。

●南三陸町社協の取組概要

南三陸町社協では東日本大震災により甚大な被害を受け、その後の高台移転などで、住民の住環境や暮らしが大きく変化しました。そして、移転先での新たなコミュニティの構築が課題となりました。南三陸町社協では当時、国の緊急雇用事業を活用し、自身も被災者である町民を数多く生活支援員として採用し、その職員による被災住民との関わり、見守りを継続し、地域住民との信頼関係を構築してきました。長期、広域に及んだ南三陸町の被災状況において、苦楽を共にした生活支援員と地域住民との関係が南三陸町社協における大きな財産となり、現在においても地域づくりの視点を持った関わりが住民の心をつないでいます。

●小さな社協のこだわり フォーラム

南三陸町社協では東日本大震災を経て、コミュニティ再生やつながりづくりなどの取組が、平時の地域福

祉・地域づくりの基盤となることを全国に発信するため、令和6年10月25日、26日に「小さな社協のこだわりフォーラム」を開催しました。フォーラムでは、復興の担い手になった被災者でもある当時の担当者から、震災時の状況をはじめとした様々な発表が行われ、全国各地から約350人が参加し、多くの交流が図られました。フォーラムを終え高橋課長からは、「過去があり、現在地があつて、これからどうするのかを考えた際に、一定の区切りとして終了となる復興支援の在り方は課題であると感じている。国は被災者支援総合交付金を令和7年度で終了す

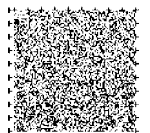


▲小さな社協のこだわりフォーラムの様子

る方針を示しているが、精査して必要な部分は残さないと東日本大震災の苦勞が能登半島地震に生かされないのではないか」とのお話を伺いました。

●被災地から被災地へ、能登へ贈ろう応援プロジェクト「For you」の取組

令和6年1月1日の能登半島地震を受け、南三陸町社協では能登半島地震災害応援「For you プロジェクト」を立ち上げました。プロジェクトでは、募金活動や現地災害ボランティア、絵馬に応援メッセージを記載し、能登へ思いを届けるといった活動を行ってきました。また、住民にはハンドメイドの製作活動を行っていただき、第1弾として「アームカバー」を500枚以上、第2弾では「多目的（あれこれ）バンドナ」を700枚作成し、取材時には第3弾として「編みにゆけーしょん@南三陸」と題して、寒さを吹き飛ばす「あつたかアーム&レッグカバー」作り



を行いました。各地域のワークショップで製作活動を行っており、協力者は個人でやってみたいという方も含めると100名以上いらっしやるとのことでした。製作したものはこれまでに、石川県金沢市内の福祉用具情報プラザで二次避難中の方や、七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町の各市町の社会福祉協議会をはじめ石川県社会福祉協議会にもお届けしたそうです。「東日本震災の時に支えられたから今度は自分たちの番」との思いから製作に協力している住民も多く、今後もできることを考えプロジェクトを継続してまいります。



▲能登へ思いを贈る「あったかアーム&レッグカバー」



▲「あったかアーム&レッグカバー」を受け取った石川県の皆さん（石川県珠洲市社協提供）

● 今後の展望
（令和6年度での被災地支援事業終了を受けて）

「社協として顔の見える黒子くろこになる」。これは、高橋課長が大事にされている言葉で、社協職員だから、前に出るだけでなく、地域の人たちが関わり合える場を創り、つなぎ合わせることに役目であるという考えから生まれるとのこと。南三陸町社協では、これまで取り組んできた災害公営住宅常駐型被災者見守り・相談支援事業について、今後は既存の事業を活用して継続したいと考えているほか、重層的支援体制整備事業への移行準備についても、町

から社協へ委託の依頼があれば行っていきたいとのこと。高橋課長からは、「必要に応じてやり方を工夫しながら、住民と社協とがこれからも一緒にやっていくのは変わらないということ住民へ伝え続けていく」とお話しいただきました。



▲南三陸町社会福祉協議会の職員の皆様

● おわりに

高橋課長からは、南三陸町社協の活動を通じて、住民とつながり支えていくという強い思いが感じ取れました。南三陸町社協の職員の皆様は、東日本震災当時、町が大きな被害を受けて辛い体験をしており、中には身近な人を亡くされた方もいます。そこから立ち

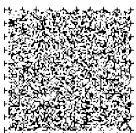
上がろうとする思いが、南三陸町社協が様々なことに取り組む原動力になっているように感じました。今後も南三陸町社協の東日本震災の経験を生かす取組とともに、南三陸町社協と住民とのつながりのような、平時から顔の見える関係性が構築され、子どもから高齢者までが気軽に集まり交流できる機会や、お互いに支え合うことのできる地域づくりが広がっていけば良いと考えます。

このような素晴らしい取組が続され、宮城県全域に行き渡るよう「福祉みやぎ」や本会のホームページで情報発信していきます。

小さな社協のこだわりフォーラムの閲覧 (YouTube) はこちらから



南三陸町社協公式サイトはこちらから





救護施設 太白荘

救護施設太白荘は、生活保護法に基づき昭和37年に開設されました。太白荘では、身体または精神上的の障害により、日常生活を営むことが困難な方に生活の場を提供するとともに、日常生活の自立や地域生活移行等の実現を目指し、利用者主体のサービスを提供しています。その他の事業として、短期間利用できるショートステイ事業、様々な訓練を通して地域での生活を目指す居宅生活訓練事業、刑務所の出所者への就労支援等を行い自立・更生を目指す自立準備ホーム事業を実施しています。

太白荘での生活

太白荘では3つの班（健康リハビリ班、創作班、作業班）で活動しています。入所後は、いずれかの班に所属していただき、体を動かしたい方、より就業に近い活動をしたい方など、それぞれの生活状況や興味のあ

ることに応じて無理のないように参加していただいています。午後にはクラブ活動（カラオケクラブ、スポーツクラブ、歩けあるけクラブ、ゲームクラブ）が行われたり、月に1度調理実習も開催されますので、利用者間の交流も図られ、気の合う方同士で和気あいあいと過ごされています。



▲調理実習の様子

感染症対策で長らく中止していた四季折々の行事も徐々に再開しており、昨年は4月にお花見会、8月には地域住

民も交えての夏祭り、秋保温泉への日帰り旅行など多くの行事やイベントを行いました。

太白荘の食事は、栄養士の管理のもと疾病に応じた献立や、個々の状況に合わせた食べやすい形状で提供しており、栄養状態の改善が期待できます。また、必要に応じて体重や血圧の測定、通院の付き添い、薬の管理についての助言等を行い、健康管理に留意しています。

各事業の紹介

ショートステイ事業では、障害や家庭の事情により、一時的に在宅生活が困難となった場合に短期間の利用をさせていただきます。利用後は元の居所に戻るほか、利用中に次の居所を探すという利用の仕方も可能です。

居宅生活訓練事業では、「みんなの家」と名付けられた一軒家で、日常生活訓練（食事・洗濯・金銭管理等）や社会生活訓

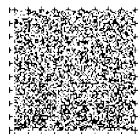
練（公共交通機関の利用・通院・買い物など）を行い、地域移行を目指しています。

自立準備ホーム事業では、刑期を満了した方に生活の場を提供し、保護観察所と連携して生活支援や就労支援等を行い、自立・更生を目指します。

今後利用する方の安心・安全を確保するとともに、利用者主体のより良いサービスを提供できるよう職員一同努めてまいります。



▲夏祭りの様子 はっぴを着て笑顔



第32回 宮城シニア美術展

令和6年11月22日（金）から11月24日（日）までの3日間、せんだいメディアアテークで「第32回宮城シニア美術展」を開催しました。

宮城県内の60歳以上の方から応募していただき、日本画、洋画、書、写真、工芸の5部門、計120点の作品を展示しました。

例年に比べて出展数が若干少なくなりましたが、どの作品も力作ばかりでした。展示期間中、約700人が来場され、見事な作品に見入っていました。

開催初日には、各部門の最優秀賞、優秀賞を受賞された皆様の表彰式を行いました。

なお、この美術展の最優秀賞と優秀賞受賞作品は、今年10月に開催される「第37回全国健康福祉祭きふ大会」（ねんりんピック岐阜2025）美術展部門に宮城県代表作品として出展します。

各部門の最優秀作品



▲表彰式の様子



▲日本画の部 「広瀬川」
石黒 征子/仙台市



▲洋画の部 「時を超えて」
島村 幸子/仙台市



▲会場の様子



▲書の部 「杜牧詩」
菊田 昌園/仙台市

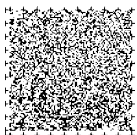


▲写真の部 「小さな秋」
斎藤 清/名取市



▲工芸の部 「白磁花器」
及川 雄一/仙台市

※令和7年度第33回宮城シニア美術展は、「せんだいメディアアテーク」で12月に開催予定です。



温かい真心をありがとうございます



令和7年1月10日、株式会社ツルハホールディングス様、クラシエ株式会社様から多機能車椅子を計10台寄贈いただきました。

石巻市、富谷市、七ヶ宿町の社会福祉協議会の福祉教育や通所介護の送迎等で活用させていただきます。

令和7年1月31日、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会宮城県協会様から本会運営施設のため、寄附金を頂きました。

本会運営施設のために活用させていただきます。



宮城県社協のホームページはこちら
<https://www.miyagi-sfk.net>



令和7年1月22日にホテルモントレ仙台において福祉募金寄贈式が執り行われました。

本募金は一般社団法人生命保険協会宮城県協会様が、平成元年度から行っているものです。社会福祉協議会への福祉巡回車両寄贈をはじめ、福祉団体への活動費の寄附、幼稚園等への絵本の寄贈などを行っています。今年度は令和6年能登半島地震の被災地である石川県共同募金会に本県共同募金会を通じて寄附しています。

福祉車両は本会が仲介し、大河原町社会福祉協議会へ寄贈していただきました。

宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

宮城県地域福祉総合補償制度

地元で安心

本制度は事故対応はもちろん、事務手続きなどのアフターフォローは全て地元で行います。顔が見える細やかな対応が好評です。是非ご加入をご検討ください。

- (I) 福祉事業者賠償責任保険
- (II) 保育施設賠償責任保険
- (III) 医療行為賠償責任保険
- (IV) 個人情報漏えい保険
- (V) 業務災害補償保険
- (VI) サービス利用者傷害見舞金保険
- (VII) 送迎自動車傷害保険
- (VIII) 日帰りサービス利用者傷害保険

◆役員賠償責任保険(社会福祉法人専用プラン)◆

当制度は令和7年4月1日で補償が終了しますので、更新のお手続きが必要です。詳しくは代理店オンワードマネジメントまでお問合せください。

お問合せ

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
三井住友海上火災保険株式会社
株式会社オンワードマネジメント

TEL022-779-7440
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915



オンワードマネジメントのサイトにリンクします。

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

